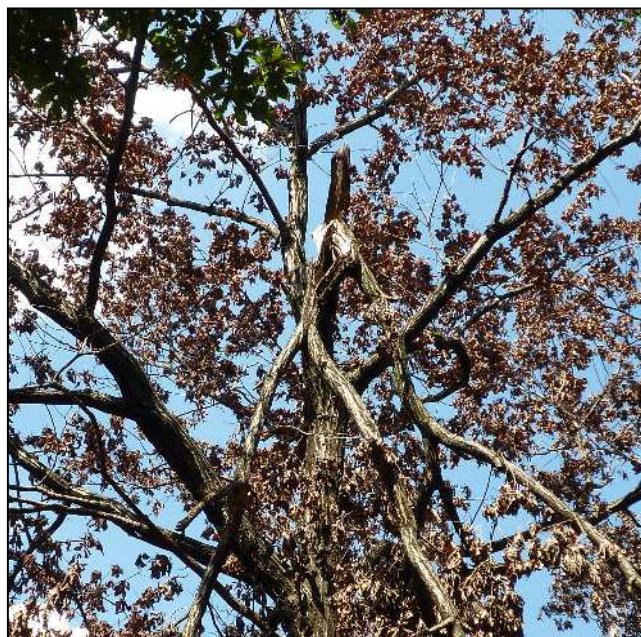


# ナラ枯れ被害と防除



▲ナラ枯れの集団被害林



▲ 風で枝が折れたナラ枯れ被害木

(ナラ枯れ被害木を放置すると落枝や倒木の危険があります)

▼予防（樹幹注入）



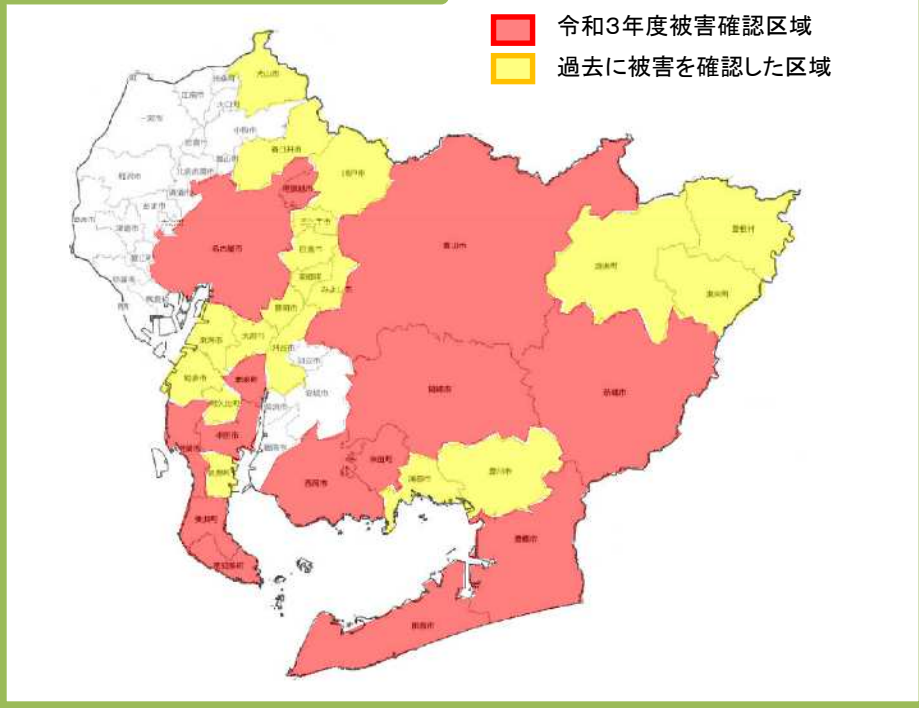
**ナラ枯れ**とは、ナラ類やシイ・カシ類などの樹幹にカシノナガキクイムシが穿入し、ナラ菌を樹体に感染させ、菌が増殖することで、水の吸い上げる機能を阻害して枯死させる伝染病です。被害を発見したら拡大しないように**早期に防除**しましょう。

# 1 ナラ類の集団枯死被害

ナラ類が集団で枯死する被害（以下、「ナラ枯れ」という。）は、全国では平成元年頃より日本海側を中心に発生しました。平成22年をピークに被害量は減少傾向にありましたが、令和2年度に急増しました（令和3年度の被害発生都府県は42都府県）。

愛知県では、平成18年に名古屋市などで枯死木が確認された後、被害は拡大し、平成22年に最も被害量が多くなりました。その後、被害量・被害範囲ともに縮小傾向にあり、令和3年度は14市町村で被害が確認されています。

被害区域（令和3年度末時点）



## 被害確認市町村

- 名古屋市
- 尾張地域
- 尾張旭市
- 知多地域
- 半田市、常滑市、東浦町、南知多町、美浜町
- 西三河地域
- 岡崎市、西尾市、幸田町
- 豊田加茂地域
- 豊田市
- 新城設楽地域
- 新城市
- 東三河地域
- 豊橋市、田原市

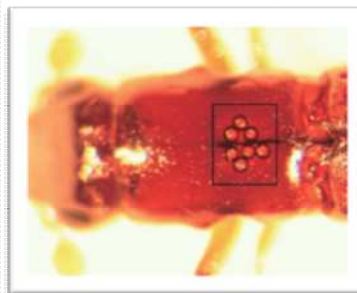
# 2 ナラ枯れの原因

ナラ枯れは、梅雨明け後に葉が赤褐色に変色し立ち枯れる<sup>いちようびょう</sup>萎凋病で、その原因はカシノナガキクイムシ<sup>せいらゆうぼく</sup>が生立木の樹体内に運び込むラファエリア菌（通称：ナラ菌）が繁殖して、水の吸い上げを阻害することによるものです。

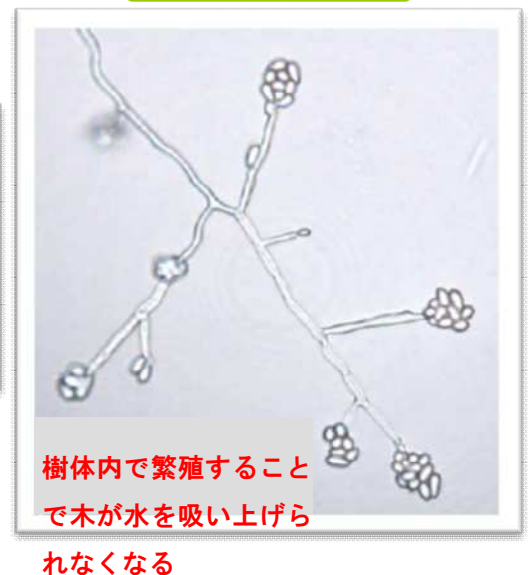
カシノナガキクイムシ



雌：孢子貯蔵器官



ラファエリア菌



### 3 ナラ枯れのサイクル

(カシノナガキクイムシの生態)

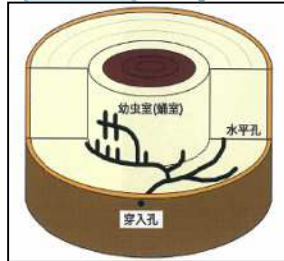
【6～10月頃】

生立木に雄が穿入開始  
集合フェロモンを放出

【6～7月頃】

穿孔跡から  
新成虫の脱出

材内の孔道と幼虫



萎れ始めてから  
1～2週間後に枯死



穿孔跡φ 2mm

【7～10月頃】

雄雌が集団的に穿入  
(マスアタック)

堆積したフラス



▲フラス＝木粉・虫糞など

写真提供：国立研究開発法人森林総合研究所関西支所

### 4 被害を受ける樹種

全国では日本産ブナ科（ブナ属を除く）の多くの種で被害が確認されています。被害を受けやすい樹種は下表のとおりで、特にミズナラとコナラの枯死被害が多発しています。ただし、穿孔を受けても樹木の防御反応により、全てが枯死に至るわけではありません。

<コナラ属>	ミズナラ、フモトミズナラ、コナラ、クヌギ、アベマキ、カシワ、イチイガシ、アカガシ、アラカシ、ウラジロガシ、シラカシ、ウバメガシ		
<クリ属>	クリ	<シイ属>	スダジイ、ツブラジイ
		<マテバシイ属>	マテバシイ

### 5 防除方法

#### 駆除

- 被害木を伐倒し、チェーンソーで鋸目を入れた後、ビニールで被覆し、くん蒸剤の処理を行う。※1
- 被害立木の幹部（高さ 1.5m 程度まで）に千鳥状にドリルで穴を開け、使用方法に準じた薬剤量を注入し、くん蒸する。



伐倒・被覆くん蒸



立木くん蒸



根株処理

## 予 防

- 1 対象木の樹幹に薬剤を注入する。 ※2
- 2 被害に遭っていない木を守るため、樹幹に被覆材（粘着剤、ビニール等）を塗布又は巻き付けることによりカシノナガキクイムシの穿入を防ぐ。

※1 切り株にも虫が生存しているので、必ず薬剤で根株のくん蒸処理を行いましょう。

※2 注入時期は開葉期から成虫脱出前（4～5月）です。



## 防除スケジュール

紅葉が始まると、ナラ枯れ被害木の判別が難しくなるため、それまでにナラ枯れ被害木の判別を行ってください。

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3月
駆除措置	■		■									
予防措置	■											

※ 成虫が脱出するまでに実施

## 防除における注意点

- 1 伐倒は危険を伴うため、伐倒の経験（チェーンソー業務安全衛生教育修了者）のある方が行いましょう。（特に広葉樹の伐倒には経験と技術が必要です。）
- 2 使用する薬剤は、使用方法及び各種法令等を遵守し、適正に使用しましょう。（使用の際には、周囲の人が薬剤を使用していることが察知できるよう、必ず警告板等を設置しましょう。）
- 3 被害木の移動は、被害を拡大させる恐れがあることを十分に認識し、細心の注意を払いましょう。（未被害地への材の持ち出しは厳禁です。むやみに移動させないようにしましょう。）

『ナラ枯れ』に関する相談 は、下記の県事務所もしくは市町村役場をお願いします。

尾張農林水産事務所	林務課	〒460-0001	名古屋市中区三の丸二丁目 6-1	TEL<052>961-1737
知多農林水産事務所	林務課	〒475-0903	半田市出口町 1-36	TEL<0569>21-8111
西三河農林水産事務所	林務課	〒444-0860	岡崎市明大寺本町 1-4	TEL<0564>27-2731
豊田加茂農林水産事務所	林務課	〒471-8566	豊田市元城町 4-45	TEL<0565>32-7369
	森林整備課	〒444-2424	豊田市足助町岡田 3-1	TEL<0565>62-0501
新城設楽農林水産事務所	林業振興課	〒441-2301	北設楽郡設楽町田口字小貝津 6-2	TEL<0536>62-0547
	新城林務課	〒441-1383	新城市字東入船 115 番地	TEL<0536>24-1006
東三河農林水産事務所	林務課	〒440-0806	豊橋市八町通五丁目 4	TEL<0532>35-6175
愛知県農林基盤局林務部	林務課	〒460-8501	名古屋市中区三の丸三丁目 1-2	TEL<052>954-6444
森林保全課	森と緑づくり推進室		(同上)	TEL<052>954-6449

